

## 市立幼稚園の今後について ―学校教育審議会からの答申を受けて―

このたびの学校教育審議会においては、市立幼稚園の園児数の減少という現実を踏まえつつも、本市における就学前教育・保育の質の維持・向上の観点から、特に幼児期から児童期をつなぎ、円滑に社会性の基礎を育む接続期教育を充実させることの重要性に鑑み、すべての子どもたちの利益のために、市立幼稚園がどのような役割を果たし、どのような機能を持つべきかを中心に議論が進められました。

6回にわたる審議を経て、令和8年3月12日に下記1を主文とし、併せて、4ページの5に記載のとおり市立幼稚園の4つの役割(視点)が示された答申が提出されました。

教育委員会では、答申を踏まえ、本市のすべての子どもたちが、幼児期にそれぞれの学びに向かう根幹を育み、児童期への健やかな成長につながることを目指して検討を重ね、市立幼稚園の今後の方向性等を以下のとおり定めることとします。

### 1 答申内容(主文)

本審議会では、市立幼稚園の園児数の減少という現実を踏まえつつも、芦屋市における就学前教育・保育の質を維持・向上させ、すべての子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支えていくという意思に基づき、「子どもを中心に」慎重に審議を行った。その結果、これらの審議を受け、就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について以下のような結論に至った。

- (1) 今後の人口動態、ニーズ量を踏まえ、市民の理解を得られる形で市立幼稚園を再編する。  
また再編に当たっては、幼児教育の基盤のさらなる整備が図られるよう、下記(2)の実施を求める。
- (2) 幼児期の教育を児童期の教育に繋ぐ接続期教育の重要性に鑑み、中学校圏域毎に1園、小学校と隣接した市立幼稚園を存続させ、すべての就学前施設と小学校を繋ぐ拠点としての機能を持たせることが望ましい。またその機能を実践するためにはコーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置が必要である。

### 2 主文を具体化する施策の方向性

子どもたちの最善の利益につながるよう、就学前教育・保育の質を維持向上させることに重点を置き、また、市立幼稚園の園児数の減少という現実も踏まえ、適正規模及び適正配置について検討した結果、以下のとおりとします。

#### (1) 市立幼稚園の施設について

小槌幼稚園、西山幼稚園を閉園し、精道中学校圏域に宮川幼稚園、山手中学校圏域に岩園幼稚園、潮見中学校圏域に潮見幼稚園の3園を存続させる。

#### (2) 市立幼稚園の機能について

すべての就学前の子どもたちが小学校での学びや生活へスムーズに移行できるよう、存続する3園にそれぞれの圏域内のすべての就学前施設と小学校をつなぐ取組の拠点としての機能を持たせる。

その機能を実践するために、専任の架け橋期コーディネーターを配置する。

## ア 架け橋期コーディネーターの役割

### 【カリキュラムの作成・推進】

- ・すべての就学前施設と小学校が、5歳児と小学校1年生の2年間を見通した「架け橋期カリキュラム(※1)」を作成し、実践していけるよう支援、調整を行う。
- ・カリキュラムは、それぞれの就学前施設の現状の取組のよさを活かしながら、「幼児期に育ってほしい姿(10の姿)(※2)」を踏まえた、生活と学びの連続性を確保するものとする。
- ・これまで地域の特性を理解して教育・保育を展開してきたことを活かし、家庭や地域と共にこどもの学びや成長を支える拠点となる取組を推進する。

※1 架け橋期カリキュラム：幼児教育(幼稚園・保育所・認定こども園)と小学校教育が連携し、生活や学びを滑らかにつなぐための指導計画。幼児期から児童期への育ちの連続性を強化することで、すべてのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目的としている。

※2 幼児期に育ってほしい姿(10の姿)：文部科学省・厚生労働省が、小学校入学前までに育みたい資質や能力を、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」など10の視点から具体的な姿として示しているもの。

### 【幼保小の連携支援】

- ・すべての就学前施設と小学校を訪問のうえ、相互の意見を聴取し、具体的な架け橋期の教育・保育の進め方や環境の改善を助言する。
- ・就学前施設と小学校間の合同の打ち合わせの調整や進行を行う。
- ・異学年のこどものつながりや他校種との相互交流の機会を充実させ、さらに連携を推進するための企画、調整を行う。

### 【研修・研究企画、進行】

- ・就学前施設、学校のそれぞれの強みや特長を理解し、その実情や課題に応じた研修会、研究会、講師招聘などの企画、運営を行う。

## イ 架け橋期コーディネーター機能の実効性の確保

コーディネーターは、就学前教育についての十分な経験を持ち、かつ、小学校教育との連携・調整を円滑に行うため、当面は、市立幼稚園の教諭(管理職経験者等)を充てる。

また、教育委員会に学識経験者等のアドバイザーを配置し、コーディネーターの研修、支援等を行う。

(別紙参照)

### 3 閉園までのスケジュール

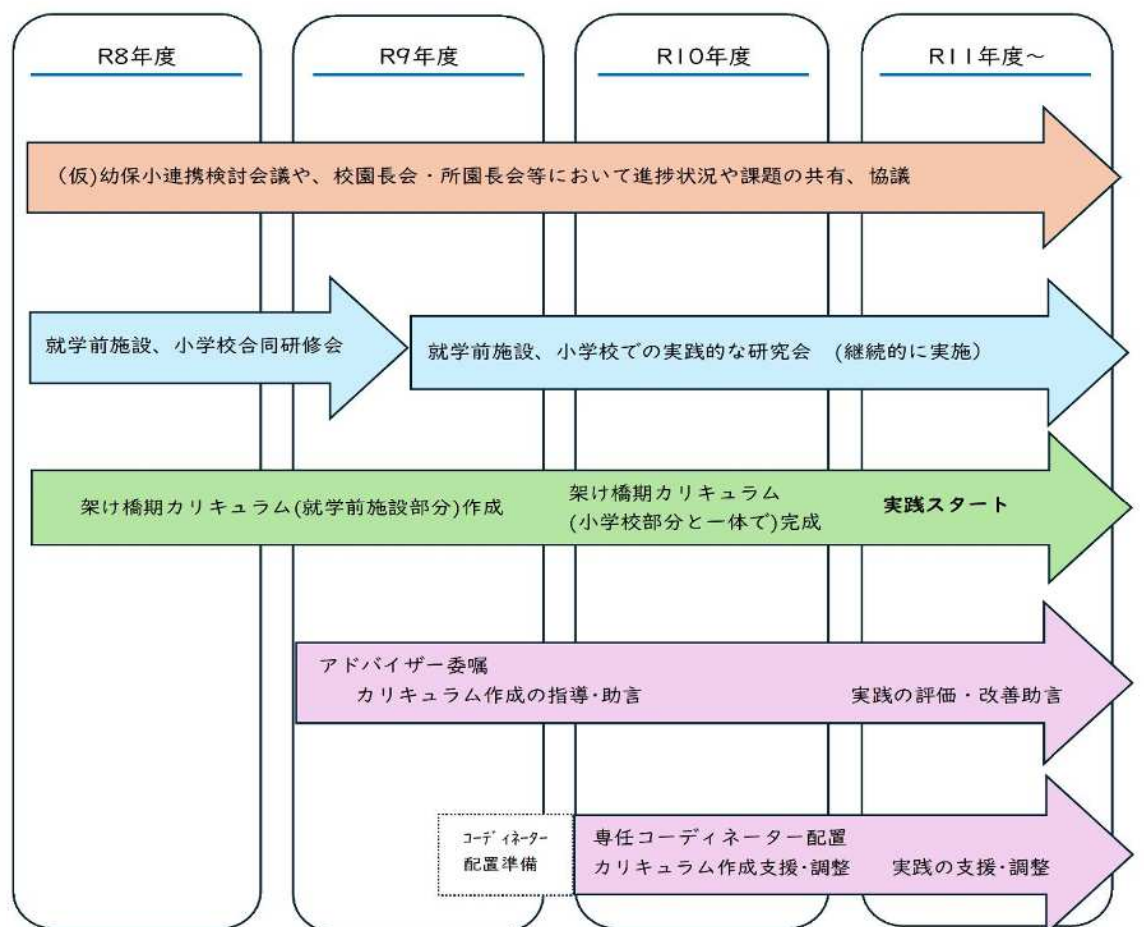
R8年度	4~5月	答申を踏まえた方向性等の内部検討
	5月	総合教育会議で案の説明、協議 / 教育委員会で方向性を承認
	6月	民生文教常任委員会所管事務調査にて説明 / 職員への説明

R8年度	7~8月	保護者、地域等への説明会開催(7回程度を予定)
	8~9月	幼稚園設置管理条例の改正議案を提出
	9月	募集要項配布(小槌、西山は4歳児条件付き募集)

→議案を可決いただけたら

R9年度	4~3月	全園通常どおり保育
	3月末	小槌幼稚園、西山幼稚園閉園
R10年度	4月	小槌幼稚園、西山幼稚園の5歳児は他園へ転園

### 4 架け橋期カリキュラム作成、実践のロードマップ



※以後PDCAサイクルを回しながら  
取組の充実を図っていく

## 5 今後の市立幼稚園の役割(視点)について

(答申より)

今後、小学校と隣接する市立幼稚園に、すべての就学前施設と小学校を繋ぎ接続期教育を推進する機能を持たせるとともに、地域コミュニティの交流の拠点や身近な相談の場としての充実を図り、さらにこれらを担う人材の専門性の向上を進めるために、特に次の4つの役割(視点)が重要であると考えている。

### (1) 教育・保育の質の向上と多様性

#### ・幼保・小カリキュラムの調整

幼保から小学校への学び・育ちの連続性を強化し、学校教育を見通した幼児期に必要な基礎的能力や思考力を育むカリキュラムを再編する。

#### ・多様な子どもへの支援の充実

多様な子どもへの支援体制を整え、共に生活できる環境をつくる。

### (2) 地域コミュニティの拠点

#### ・地域の子育て支援活動との連携強化

子育て相談や講座、地域イベントを開催し、地域の子育て支援の身近な拠点となる。

#### ・地域住民やボランティアとの協働

地域住民の協力も得て、企業、NPO等と連携し、多世代交流や社会体験の場を提供する。

### (3) 保護者支援と家庭との連携強化

#### ・親子参加型プログラムの充実

親子で参加できる遊びなどのワークショップを開催し、家庭での子育てを支援する。

#### ・保護者向けの相談体制の整備

育児相談窓口を設置し相談しやすい環境を提供するとともに、子ども家庭・保健センター等の福祉分野とも連携を強化し、必要に応じて適切な支援に繋ぐ。

### (4) 教職員・保育者の専門性向上

#### ・定期的な専門研修の実施

教職員や保育者のスキルアップを図り、多様な子どもへの対応力を強化する。

市立幼稚園においてはこれまでから平成28年度の学校教育審議会からの答申において示された4項目の「求められる役割」を踏まえて取組を進めてきました。

このたびの答申においても、改めて上記のとおり、4つの役割(視点)が重要であることが示されましたので、これを踏まえ、今後存続させる3園においては、1ページの2(2)に記載のとおり具体的な「架け橋期カリキュラム」の作成を進めるとともに、引き続きこれらの役割を果たせるよう取組を推進します。

## 6 今後の職員体制について

架け橋期コーディネーターは、市立幼稚園の正規職員をもって充てることとし、これ以外の各園の職員配置については、地方公務員法等の関係規定を踏まえ、職員の意向も確認したうえで適切に対応することとします。

以上

別紙 架け橋期コーディネーター等配置イメージ図

